

第 184 号	 J R 東労組バス関東本部	 J R 東労組ホームページ
発行日 2025. 3.27		

申 11 号 「社員一人ひとりの成長する意欲に応える処遇改善 の実施及び育児・介護の両立支援施策の実施について」に関 する申し入れ

第 1 回団体交渉

本日 10 時半より本社会議室において、申 11 号の議論を行ってきました。

1. 「新賃金制度社員の定期昇給の見直し」に伴い、新・旧賃金制度社員における不公平感と不平等感が生まれるため是正すること。
→定期昇給は、経験労働・勤続年数がベースにあるのは間違いない。制度上の建付け方が違うこともあり、不平等感はあっても全体を見ると平等感が高まっている。
 2. 「エルダー社員の基本給改定」について、地域における賃金格差を是正するため、地域区分を撤廃すること。
→地域による賃金ランクは国の考え方にもあり、それに倣っている。高齢の方の高速線乗務は、特性上無理はさせられないから当社は臨雇も残してある。
 3. 人材の確保と定着は労使共通の課題認識であるため、初任給改定については、総合職採用社員に限らず、全ての採用者を対象とすること。また、社員 2 級における初任給を構成する資格級別基礎額における賃金格差を是正するため、地域区分を撤廃すること。
→賃金だけで当社を受験していると思ってはいない。魅力は他にもある。
 4. 仕事と育児を両立するために「子の看護休暇の見直し」について、子の人数にかかわらず、年齢制限を義務教育終了までとすること。
→看護休暇を使う人が一人も居ない。当社の育児休暇取得率は極めて高い方だと思う。
 5. 養育休暇の時間単位での取得を全社員可能とするため、乗務員の時短行路等を設定すること。
→高速線主体の弊社で、7 時間 10 分を時短というのは難しい。
- ※議事録等、詳しい内容は組合員の皆さんに別途お知らせします。

J R バス 関東で働く仲間を一つに！